

被災地派遣レポート〈第29回〉

選挙管理委員会事務局選挙課 飯塚 友美子さん

■ 福島市内の様子

福島県13陣として、8月10日から17日まで福島県庁にて応急仮設住宅入居支援業務に従事しました。

被災地派遣ということで、緊張して東京を出発しましたが、福島駅前も現地事務所のある自治会館へ向かう間も大きく破損した建物などは見当たらず、本当に被災地なのかと思うほど普段と変わらない様子に正直拍子抜けしてしまうほどでした。

しかし、現地事務所でガイダンスを受け、県の災害対策本部やプレスの待機場所などを視察し、県庁前の小学校の表土除去工事を垣間見て、それまでの気持ちが一変、気が引き締まりました。

【福島市街地方面の様子】



■ 業務内容について

従事先である土木部建築総室建築住宅課は、現地事務所のある自治会館隣の西庁舎4階にあります。配属された応急仮設入居促進・管理支援チームは、福島県職員3名と都派遣職員2名の5名体制で、県内22市町村に建設されている約170か所の応急仮設住宅の建設と完成後の入居状況について、把握・管理するための情報収集を行う部署です。

【執務室の様子】



そして、市町村へ電話等で現在の仮設住宅等の入居数、入居人数等を調査し、県が国やプレスなどに提供する資料を作成するのが、私たち都派遣職員の主な業務となっています。

毎日、該当市町村の仮設住宅担当に状況を確認するのですが、担当者は7月末までに8割が完成した仮設住宅への被災者の入居手続きに忙殺されており、なかなか情報を得ることができません。また、被災者を早く仮設住宅に入居させることを第一目的としているため、実際入居している世帯や人数の数値を日々計上している余裕もない様子でした。

それでも、県としては、対外的に情報を出す立場であり、正しい情報をいち早く確認しなければならず、電話対応などには気を遣いながら調査しました。

福島第一原発の事故の影響で、全村避難を余儀なくされた飯舘村をはじめ、一部避難区域となっている川俣村、浪江町、葛尾村、南相馬市などニュースで見る市町村の災害対策本部に直接電話をかけると、震災から5ヶ月たってもまだ震災後の混乱が続いているように感じます。

また、県の土木部も仮設住宅等の建設を優先的に行っているため、公共施設の修繕には手が回らないようです。分庁舎の中には使用不可になってしまったものもあるらしく、仮設住宅の建設・入居が落ち着いても、まだまだ多忙な日々が続きそうです。

■ 派遣を終えて

1週間の短い間でしたが、毎日電話をしているので、仲良くなる市町村の職員の方もいらして、現場の率直なご意見や住民の感じている不安を伺うこともでき、とても良い経験でした。

本来業務である選挙事務も被災県の自治体が行う選挙への支援が始まりました。今回の経験を基に、現場の視点に立った支援に尽力するとともに、今後、都政においても活用していきたいと思っています。

【庁舎に掲示された応援メッセージ】



【福島市内の仮設住宅】

